



オンラインシンポジウム

「地域アプローチ」による 少子化対策の推進に向けて

～地方公共団体の実践事例を通じた少子化対策への取り組み方のヒント～

2022年2月21日（月）13:30～15:45



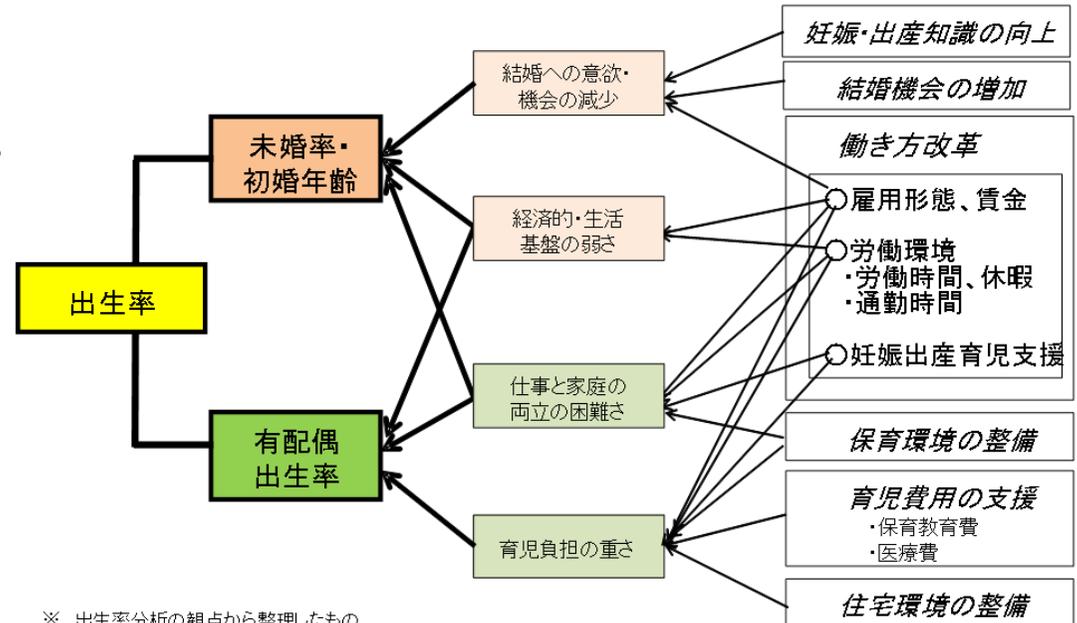
「地域アプローチ」モデル事業の概要

「地域アプローチ」による少子化対策とは？

各地方公共団体が、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、オーダーメイド型の少子化対策取組を分野横断的に展開するものです

- 少子化対策を進めるには、国における経済的負担の軽減（幼児教育・保育の無償化等）や働き方改革（長時間労働の是正等）などの取組に加えて、地方創生の観点からの取組を推進する必要があります。
- 出生率や出生率に関連する各種指標の状況は地域によって異なっており、その要因や課題等は多くの分野にまたがっていると考えられます。このため、各地方公共団体において、結婚・出産・子育てに関する課題を明確化し、地域の実情を踏まえたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」が必要です。

出生率に影響を及ぼす諸要因－分析の観点－



※ 出生率分析の観点から整理したもの。

(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地域少子化・働き方指標

なぜ少子化対策に「地域アプローチ」が必要か？

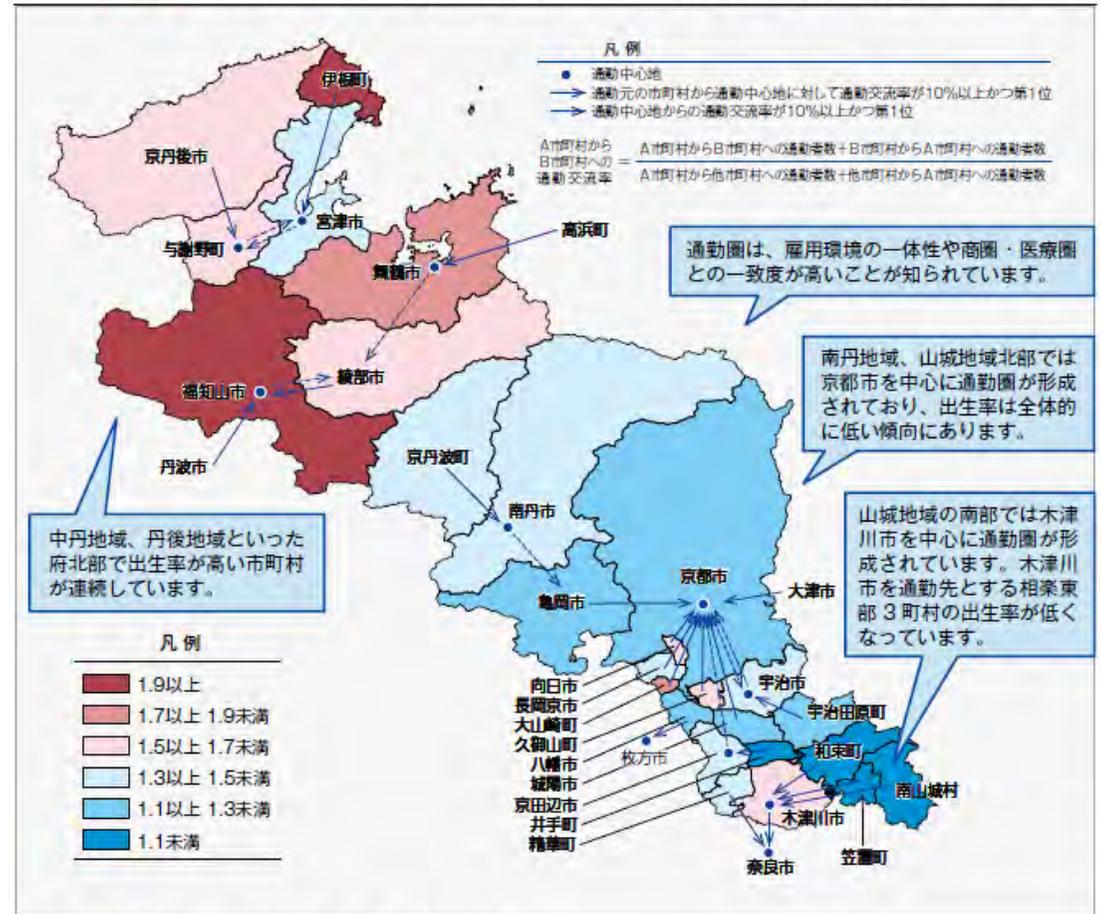
地域に応じて出生率や関連する各種指標の状況が異なっており、その要因や住民の抱える課題も地域に応じて異なるため、少子化対策には「地域アプローチ」が必要です

多くの地方公共団体において、少子化対策を進めているところですが、合計特殊出生率をはじめとする各種指標は地域によって異なります（右図参照）。この指標に影響を及ぼす**住環境や住民の抱える課題なども地域によって異なります。**

そこで、地域の実情や課題に応じた対策を取ることによって、**子どもを産み・育てたい若い世代を支える地域社会の実現を目指していくこと**が少子化対策を進めるうえでは必要です。

この地域社会を実現するためには、各地方公共団体が中心となって、わがまちの少子化の要因は何かを的確に把握し、わがまちの課題を解決するための対策を検討していく**“地域アプローチ”の実践が求められます。**

図II-5 府内市町村の合計特殊出生率(2015-2018年)と通勤圏の形成状況(2015年)



資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「国勢調査」(2016年)

(出典) 京都府 地域子育て環境「見える化」ツール

少子化対策地域評価ツールとは？

内閣官房では、地方公共団体向けに、「地域アプローチ」に沿った検討の手順や検討にあたって参照すべき指標例などをまとめた「少子化対策地域評価ツール」を作成しています

- 内閣官房で作成した「少子化対策地域評価ツール」は、「地域アプローチ」に沿った検討の手順を取りまとめた本体資料と、地域に特有の課題を検討する際に参照する指標例等をまとめた「地域評価指標のひな型」および「ひな型の使い方」の3つの資料から構成されています。

少子化対策地域評価ツール

(改訂：2021年4月) P.3より

地域評価ツール 本体

「地域アプローチ」に沿った検討の手順をまとめた資料

少子化対策地域評価ツール

～地方公共団体における「地域アプローチ」の推進～

はじめに

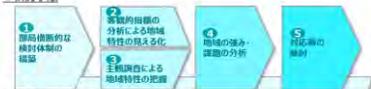
本資料の構成

本資料では、「地域アプローチ」による少子化対策の検討の手順を段階的に記載する。

- 少子化対策は以下の5つのステップに沿って検討することが有用である。本ツールはステップごとの基本的な考え方や考え方を示すものであり、各地域の実況に応じて柔軟に活用いただきたい。
- 参考資料は以下のとおり。

- 本ツールに基づく一連の検討プロセスを実践した地方公共団体の例(※1)
- 本ツールに基づく検討プロセスのみ、対応策の検討の際に参考となる取組例(※2)
- 国・都道府県・市区町村の支離・推進体制(※3)

検討手順



参考資料

- ※1 少子化対策地域評価ツールに基づく一連のプロセスの実践例
- ※2 対応策の検討にあたり参考となる取組例
- ※3 少子化対策評価ツールの活用に向けた国・都道府県・市区町村の支離・推進体制

地域評価指標のひな型

少子化対策地域評価ツールで示す「②客観的指標の分析による地域特性の見える化」を行う際の補足資料

区分	性別別出生率	出生率	出生率(15~19歳)	出生率(20~24歳)	出生率(25~29歳)	出生率(30~34歳)	出生率(35~39歳)	出生率(40~44歳)	出生率(45~49歳)	出生率(50~54歳)	出生率(55~59歳)	出生率(60~64歳)	出生率(65歳以上)
92001 A市	44.1	48.1	48.1	48.1	48.1	48.1	48.1	48.1	48.1	48.1	48.1	48.1	48.1
92002 B市	42.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7
92003 C市	41.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3
92004 D市	40.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0
92005 E市	38.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7
92006 F市	37.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4
92007 G市	36.1	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1
92008 H市	34.8	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1
92009 I市	33.5	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1	38.1
92010 J市	32.2	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1
92011 K市	30.9	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1
92012 L市	29.6	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1
92013 M市	28.3	34.1	34.1	34.1	34.1	34.1	34.1	34.1	34.1	34.1	34.1	34.1	34.1
92014 N市	27.0	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1	33.1
92015 O市	25.7	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1
92016 P市	24.4	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1
92017 Q市	23.1	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1
92018 R市	21.8	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1	29.1
92019 S市	20.5	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1
92020 T市	19.2	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1
92021 U市	17.9	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	26.1
92022 V市	16.6	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1
92023 W市	15.3	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1
92024 X市	14.0	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1
92025 Y市	12.7	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1
92026 Z市	11.4	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1
92027 AA市	10.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1
92028 AB市	8.8	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1
92029 AC市	7.5	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1
92030 AD市	6.2	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1
92031 AE市	4.9	16.1	16.1	16.1	16.1	16.1	16.1	16.1	16.1	16.1	16.1	16.1	16.1
92032 AF市	3.6	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1
92033 AG市	2.3	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1
92034 AH市	1.0	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1
92035 AI市	0.0	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1

地域評価指標のひな型の使い方

「地域評価指標のひな型」の活用マニュアル

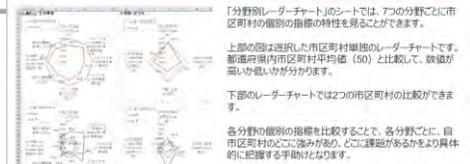
「地域評価指標のひな型」の使い方

(改訂)

2. シートを使って分かること i

「分業別レーダーチャート」シート：

- A:7つの分野 (A.雇われ生活環境, B.育児・住生活, C.地域・コミュニティ, D.医療・保健医療, E.子育て・交遊サービス, F.働き方・男女共同参画, G.経済・雇い) ごとに、市区町村の特徴(強みや課題)を把握することができます。



令和3年度モデル事業概要

6市町・3府県で「地域アプローチ」の検討プロセスを実践するモデル事業を行いました

✔ 令和3年度モデル事業では、地域アプローチによる課題分析から対応策の検討までのプロセスを中心に実践しました。

実施内容

令和3年度モデル事業では、地域の実情に応じた対応策を検討するため、地域アプローチに沿った課題分析から対応策案の検討までの一連の検討プロセスを実施



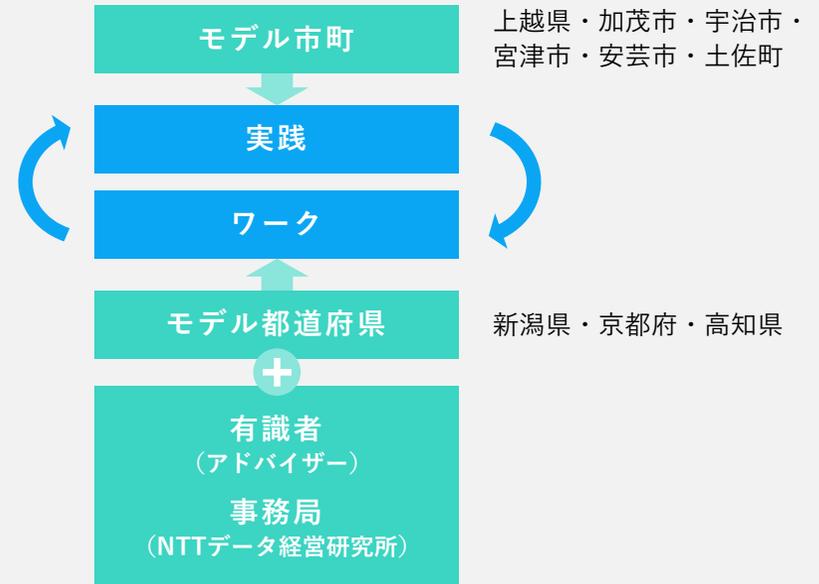
地域アプローチの検討プロセス

モデル事業での実施内容



実施体制

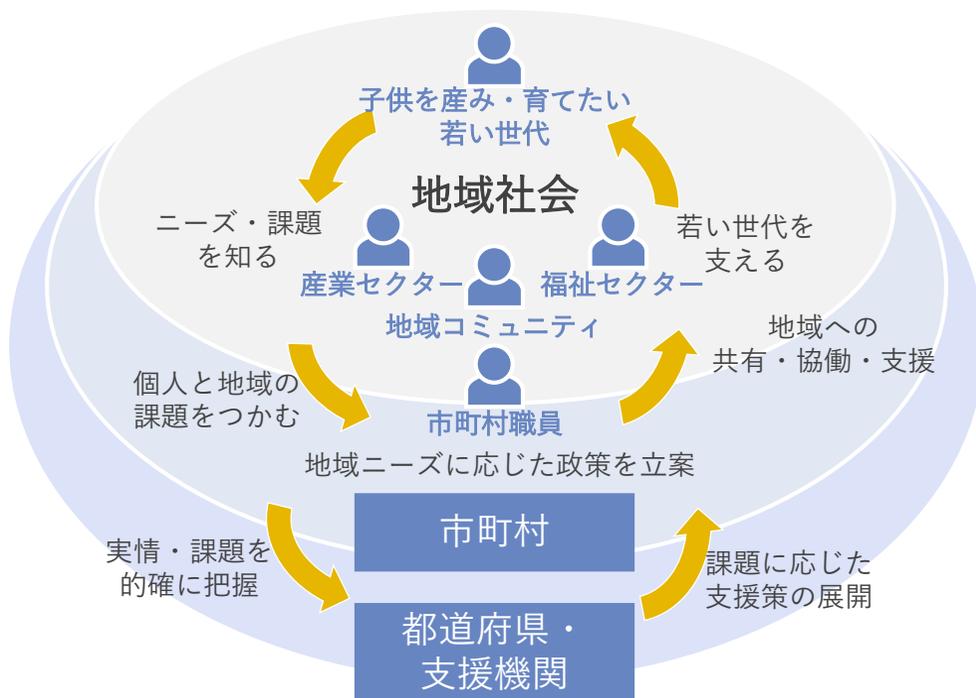
令和3年度モデル事業では、モデル市町が調査・検討を行う“実践”と、モデル都道府県やアドバイザーが実践内容に対するフィードバックを行う“ワーク”を繰り返しながら検討を進めるプログラムを実施



地方公共団体による少子化対策の目指す姿

“子どもを産み・育てたい”という希望を見出し、実現できる地域社会をつくることが重要です

- ✓ 少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化、有配偶出生率の低下ですが、その背景には、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因があります。そのために、地方公共団体においては、子どもを産み・育てたい世代の希望を実現するために、地域におけるニーズや課題を把握し、地域の関係者とともに希望の実現を支えていくことが必要です。



参考：少子化社会対策大綱における基本目標

「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる（結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないことに十分留意）

出生数に関わる基本指標に影響を与える様々な要因

出生数に係る背景要因を踏まえ、多角的な観点からの検討が必要です

- ✓ 結婚・出産や転出入の特徴（周辺市町村より高い／低い等）は、様々な要因が影響してその結果になっている可能性があります。この出生数に関わる基本指標に影響を与える主な要因として、賑わい・生活環境、家族・住生活、地域・コミュニティ、医療・保健環境、子育て支援サービス、経済雇用、働き方・男女共同参画の7つの分野が挙げられます。

出生数に関わる基本指標の枠組み

出生数

女性の数

- 若年層の**転出入**（進学・就職など）
- 子育て世代の結婚等による**転出入**



出生率

- 結婚に関する指標
- 出産に関する指標



基本指標に影響を与える主な要因



少子化対策地域評価ツール

②客観的指標の分析による地域特性の見える化（P.12）参照

令和3年度モデル事業の流れ

地域アプローチは、大きく4つのステップに沿って検討を進めていきます。
 検討と並行して少しずつ庁内連携等を行い、協力体制の構築も進めていきます

地域アプローチの検討の進め方



令和3年度モデル事業の基本的な進め方



▽地域評価ツールの5つの検討事項ごとの取組プロセス

